

はじめて!

つかって!

期間 ▶ 2023.7.3月
~2023.12.29金まで

NISAやるなら 山梨中銀がいいさ キャンペーン

現金
最大
3,630円
プレゼント

特典1

NISA口座新規開設

一般NISA、つみたてNISAの
新規口座開設で

もれなく

現金1,000円
プレゼント!

さらに

山梨中銀アプリからの お申込みなら

山梨中銀アプリからの
一般NISA、つみたてNISAの
お申込みなら **プラス**

もれなく

現金500円
プレゼント!

※プレゼントは2024年3月中旬に投資信託指定預金口座へご入金させていただきます。

特典2

特典1でNISA口座を開設したお客さまおよび、
当行にNISA口座を開設済のお客さまが

投信積立新規ご契約

投信積立毎月10,000円以上の
新規ご契約
(一般NISA、つみたてNISAどちらでも可)

または

投資信託ご購入

一般NISA口座で投資信託
30万円以上を **ご購入**

抽選で
(にいさ)
213名
さまに

に い さ
現金2,130円プレゼント!

※プレゼントは2024年3月中旬に投資信託指定預金口座へご入金させていただきます。

※抽選については裏面「キャンペーンの概要」をご確認ください。

山梨中央銀行で
**NISAを
始めよう!**

- 山梨中銀アプリのご利用料金は無料です。山梨中銀アプリのダウンロードにかかる通信料などはお客さまの負担となります。
- キャンペーン期間中に口座を解約された場合、権利は無効となります。
- ジュニアNISAは対象外です。

株式会社山梨中央銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号 加入協会 日本証券業協会

平野美宇選手
(木下グループ所属)

くわしくは山梨中央銀行の窓口
またはフリーダイヤルへどうぞ

(受付時間) 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (ただし、祝日・12/31~1/3は除きます。)

0120-201862

照会コード
9

ふ れ あ い ハ ロ ー に

山梨中央銀行

<https://www.yamanashibank.co.jp/>



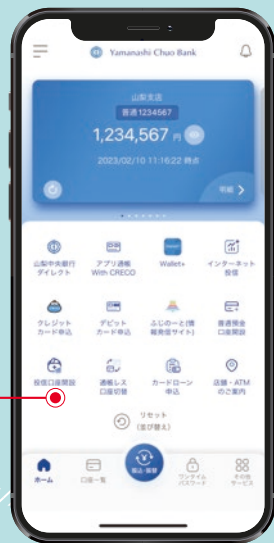
山梨中銀アプリでNISA口座開設!

Yamanashi Chuo Bank

当行に投信口座をお持ちでないお客さま

まずは 投信口座開設

投信口座が窓口に行かなくても開設できます。同時にNISA口座の開設もできます。



当行に投信口座をお持ちのお客さま

NISA口座開設

山梨中銀アプリの「その他サービス」から開設できます。



山梨中銀アプリをご利用いただけるお客さま

山梨中央銀行に普通預金をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さま

ダウンロードはこちらから



【キャンペーンの概要】特典1:以下の条件④を満たしたお客さまにもれなく現金1,000円プレゼント。さらに、山梨中銀アプリからお申込みの場合、追加で現金500円プレゼント④2023年7月3日(月)~12月29日(金)の間に一般NISAまたはつみたてNISAをお申込みいただいたお客さま●なおNISA口座の開設をお申込みいただいても、他金融機関との重複等により、税務署から開設を否認された場合は、キャンペーンの対象外となりますので予めご了承ください。特典2:以下の条件⑤または⑥を満たしたお客さまのうち抽選で213名さまに現金2,130円プレゼント⑥一般NISA口座で投資信託を30万円以上一括購入いただいたお客さま⑦一般NISA口座またはつみたてNISA口座で毎月1万円以上の投信積立を新規でご契約いただいたお客さま●期間中の累計取引金額に応じて、抽選権(最大8口(⑥⑦それぞれ最大4口))をお付けいたします。●「つみたてNISA専用商品」を除き、ノーロード(購入手数料が無料)の商品は抽選権付与の対象外となります。●投信積立については、キャンペーン終了時(2023年12月29日(金))までに申込受付が完了し、2024年2月末日までに初回の積立が完了しているものが対象となります。●キャンペーンの終了後、当行所定の方法により、厳正な抽選を行います。

【キャンペーンに関するご注意事項】●応募のお手続きは不要です。●期間中に投資信託口座・NISA口座を閉鎖している場合は、対象外となります。●特典は、2024年3月中旬を目途に投資信託指定預金口座へご入金いたします。●ジュニアNISAは対象外です。

【投資信託に関するご注意事項】**<投資信託のご留意事項>**●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は値動きのある株式や債券等で運用するため、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。●投資信託のお取引に際しては、当行本支店等の窓口にご用意しております契約締結前交付書面(目論見書)をご確認いただき、リスクの所在を十分ご理解いただいたうえ、お客さま自身のご判断でお取引願います。●投資信託は、以下の費用等が発生します。①申込時/申込手数料(上限3.30%(消費税等を含む))、一部のファンドは、別途、信託財産留保額が発生。②換金時/信託財産留保額(上限0.5%)③保有期間中/信託報酬(上限2.420%(消費税等を含む))④随時/有価証券売買時の売買委託手数料等その他の諸経費※詳細につきましては、各商品の目論見書をご確認ください。**<復興特別所得税のご留意事項>**●預金・公共債の利子や投資信託の分配金・譲渡益等に対し、2037年12月31日まで、復興特別所得税として、所得税額×2.1%が追加的に課税されます。

【一般NISA・つみたてNISA共通のご注意事項】●NISA口座の開設は、すべての金融機関においておひとりさま年間1口座に限られます。●万一複数の金融機関で重複してお申込みされた場合には「最も希望する金融機関」ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあります。●所定のお手続きをいただくことにより、年単位で取引金融機関を変更することができます。ただし、変更しようとする年に非課税投資枠をご利用されている場合、その年分の変更はできません。●NISA口座には非課税管理勘定(非課税枠は年間120万円、非課税期間5年間)と累積投資勘定(非課税枠は年間40万円、非課税期間20年間)のいずれかを選択のうえ、設けることができます。●NISA口座で保有する公募株式投資信託は、非課税期間終了時に課税口座(特定口座または一般口座)へ移管することはできません。●非課税口座で保有している投資信託を非課税扱いのまま、他の金融機関に移管することはできません。●投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は、非課税口座での保有であるかどうかにかかわらず非課税ですので、非課税メリットを享受できません。

【つみたてNISAのご注意事項】●つみたてNISAは、年間40万円の枠を超えて買付することはできません。●つみたてNISAは、定期かつ継続的な方法による買付に限定されます。●つみたてNISAに係る契約(累積投資契約)により買付された投資信託の信託報酬等の概算値を、原則として年1回通知いたします。●基準経過日(つみたてNISA(累積投資勘定)を設けた日から10年を経過した日、および以後5年を経過した日ごと)におけるつみたてNISA口座開設者NISA口座で保有する氏名・住所を確認させていただきます。定められた確認期間内に確認ができない場合は、つみたてNISA(累積投資勘定)での買付ができなくなります。

上記の「ご注意事項」は、2023年7月現在の情報に基づくものです。

~【新しいNISA】について~●2024年1月から「新しいNISA」が開始される予定です。その主なポイントは次のとおりです。①非課税投資枠が拡大されます。②非課税期間が無期限になります。③成長投資枠(現在の一般NISA)とつみたて投資枠(現在のつみたてNISA)の併用が可能になります。(注)その他詳細な内容につきましては、別途ご案内の予定です。●本年中に当行でNISA口座を開設いただきますと、来年以降、自動的に「新しいNISA」をご利用いただけます。

※Android, Google playロゴはGoogle LLCの登録商標です。

※AppleとAppleロゴは米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。

App StoreはApple Inc.のサービスマークです。